

監視専門調査会防災・復興ワーキング・グループ（第4回）議事録

- 1 日 時 平成 26 年 2 月 18 日（火） 15：00～16：30
- 2 場 所 内閣府本府 3 階特別会議室
- 3 出席者
座長 廣岡 守穂 中央大学教授
委員 末松 則子 三重県鈴鹿市長
同 二宮 正人 北九州市立大学教授
同 松下 光恵 静岡市女性会館館長
同 宗片 恵美子 特定非営利活動法人イコールネット仙台代表理事
- 4 議事次第
 - 1 開会
 - 2 防災・復興における男女共同参画の推進に関する政府の施策の取組状況について
 - 3 閉会
- 5 配布資料
資料 1 内閣府配布資料
資料 2 復興庁配布資料
資料 3 防災・復興における男女共同参画の推進に関する政府の取組状況について（案）
参考資料 第3次男女共同参画基本計画の実施状況についての意見（「防災・復興における男女共同参画の推進」について）

6 議事録

○廣岡座長 それでは、ただいまから「防災・復興ワーキング・グループ」の第4回会合を開催いたします。

皆様にはお忙しいところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日はお手元の議事次第にありますとおり、防災・復興における男女共同参画の推進に関する政府の施策の取組状況について、報告書の取りまとめに向けた議論を行います。最初に事務局から説明をお願いします。

○土井社会的影響調査チームリーダー 本日は報告書案について御議論いただきますが、その前に前回から後に委員の方から御意見を頂きましたので、そちらの御意見を簡単に紹介させていただきます。

座長含め4人の方から御意見を頂きました。座長からは住民意向調査について、世帯主だけではなく個人に聞くべきという御意見をいただいております。この後、復興庁から住民意向調査について説明をいただけるということですので、お願いいたします。

二宮委員からは、国レベルでの議論は進んできているが、個々の取組、例えば統計データの男女別収集等はまだ改善の余地があるということ。それから、省庁間での浸透度の違い、自治体間での温度差が気になるということで、人材の育成と活用について女性をどうやって増やしていくかということ。フォローアップについては通知を出すだけではなくて、何で進んでいかないのかというのを掘り下げる必要があるという御意見を頂きました。

松下委員からは防災会議の女性の割合や、男女局や復興庁の取組について評価を頂いたところですが、男女別データについては整備に努める必要があること、また、住民意向調査についても御意見を頂きました。

さらに、復興基本法、基本方針等について、市町村、草の根の支援団体にもっと周知をすることが必要ではないかという意見を頂いています。また、防災リーダーの養成やDVを防止するための関係者への研修、男女共同参画センターの役割、位置付けやネットワークについても御意見を頂きました。

宗片委員から、男女共同参画センターの相談窓口寄せられた震災に伴う相談の内容の変化はどうかという御指摘を頂きましたので、この後、男女共同参画局の暴力対策推進室から、女性の悩み・暴力相談について追加で説明を頂こうと思っております。

以上です。

○廣岡座長 それでは、事務局から説明がございましたが、委員から相談窓口寄せられた震災に伴う相談内容の変化についてのお尋ねがございました。内閣府男女共同参画局の女性の悩み・暴力相談事業について、補足で御説明をお願いいたします。

○土井社会的影響調査チームリーダー その前に復興庁に。

○廣岡座長 失礼いたしました。復興庁から住民意向調査について追加で御説明をお願いいたします。

○佐藤弘之復興庁統括官付企画官 復興庁の企画官をしております佐藤と申します。よろしく申し上げます。今日は4時に他用で退出しなければなりませんので、先にさせていただきます。

資料を御用意しております。資料2-1で復興庁と書いた資料ですが、住民意向調査そのものの前に、何のために住民意向調査をやっているのかというところについて、まず御説明をさせていただければと思います。

御承知のとおり、福島原子力発電所の事故によって避難の長期化が余儀なくされている状況でございまして、避難の場合、避難所に入って、その後、仮設住宅に入ってから通常はご自宅を再建して戻られるとか、自宅を再建できない場合は災害公営住宅に入るといった形で、通常のエリアの復興であればそういう形で復興していくのですが、この原発避難の場合には原子力の放射線量が高いということでの避難となりますので、避難の見通しが立っていないところがございます。当然、空間線量が下がれば避難指示が解除になってご自宅に戻ったり、そのときにご自宅を修理したりし

なければいけません、まだ線量が非常に高い状況でもございますので、まだ避難が長期間に渡って余儀なくされている状況でございます。

そういう状況の中で、避難ですので仮設住宅に避難した後、ご自宅に戻られるケースが通常ではありますが、なかなか仮設住宅に入っている期間と言えるかどうかというところが厳しいところがございます。したがって、原発避難者のうち長期避難になる人に関しては公営住宅を整備して、避難期間中の住宅ですが、仮設ではなくて恒久的な復興公営住宅を整備するという形で、その期間避難していただくというような形でやろうとしております。さらに、期間も長期間になりますので公営住宅だけではなく、公営住宅に住みながらコミュニティをどう維持していくのかというソフトの面も含めてやっていくというような形で事業を進めているところでございます。

最初のペーパーにございますが、それをやるためにはまず1番に復興計画の策定とございますが、避難元市町村がどういう避難生活を送っていくのか、そういうもの意思を決めて、どこに避難生活の拠点として置いていくのかということが復興計画の中に定められております。それから、住民意向調査をすることにしておりますが、避難の仕方が住民の方々様々でございますので、どこで避難生活を送るのか、ひいてはそれによってどこに復興公営住宅を作っていけばいいのかということ把握するために住民意向調査をやることになっております。

そのときに3. にありますが、避難に関わる自治体も複雑でございます、受け入れの市町村、避難元の市町村、広域の行政主体である県、それから、国が協議しながら生活拠点をどう作っていくのかということを進めてございます。それに伴って下にありますような色々な事業があるという構成で、長期避難者の生活拠点というものを進めようとしてございます。

次のページですが、これはその協議会の構成でございます。受け入れ市町村ごとに、一番下の図にありますが、図に書いてある一番上が受け入れ市町村の名前が書いてあって、例えば左端であれば福島市が受け入れ市町村で、そこには飯舘村が避難する拠点を作ろうと考えておられますので、福島市と飯舘村と国と福島県で個別にその部会を作って、そこで協議をしながらやっていくというような仕組みで生活拠点を作っていかうということでございます。

その次にスケジュールですが、これはまた後で御覧いただければと思います。個別部会によってそれぞれの部会ごとにどういう方針で生活拠点を作っていくのかということをやりながら、復興公営住宅の整備を事業として進めていくという位置付けでございます。

4 ページ、原発避難者向けの復興公営住宅の整備ということで、全体で4,890戸の整備をするという計画を立ててございます。それぞれ市町村ごとに福島市430戸、会津若松市100戸、郡山市570戸というように各市町村ごとにどれだけ整備するかとい

うことを計画しております。これが住民意向調査の結果をもとに、計画を作っているというものでございます。

資料2-2が住民意向調査結果の概要です。住民意向調査そのものは避難元の市町村、被災市町村と福島県と復興庁の三者の共同でやっております、時期も市町村によって事情が違いますので、分けながらやっております。そういう意味で、時期がまちまちになっていることと、ベースとして聞きたいことは統一してはいるのですが、若干市町村によって需要が違う部分がありますので、その聞き方が若干違ったりしているところがございます。結果が①と、裏のページに②がありますが、最新の各市町村の結果でございます。

主眼としてやっているのは2つでございます、1つは帰還意向でございます。現時点で戻りたいと考えているのか、それとも戻らないと決めているのか、それとも判断がつかないと思っているのかというのが1つです。

もう一つがその下でございますが、避難期間中の生活ということで、復興公営住宅に入居する意向があるのかどうか。このあたりを聞いているというものでございます。

裏側にある結果概要②は長期避難の人もいる市町村もありますが、長期とも言い難いような避難している市町村がメインでございます、ここについては復興公営住宅に入居するというよりは、帰還意向にはどういうものがあるかということを知りたいことをメインでやっている調査になります。

その後ろに富岡町の住民意向調査を付けてありますが、御指摘いただいておりますように世帯の代表の方に聞くという調査にしてございます。これにつきましては先ほど申しましたように、聞く内容が復興公営住宅に入居するかどうかという点と、帰還する意向があるかどうかという2点を聞くという調査にしてございますので、居住する単位でどういう行動をされるのかということを知りたいというのが、この調査の趣旨でございます。したがって、個人個人別々にそのお考えはそれぞれあるのでしょうかけれども、御家族で御相談していただいて、その上でどういうふうにするのかという結果を書いていただきたいという趣旨でございます、そのために世帯の代表者の方に聞くというような構造にしてございます。

したがって、御指摘を頂いているのですが、復興庁としては世帯の代表の方に聞かないと正確なデータが得られないと思っておりますので、御理解いただければと思っております。

○廣岡座長 ありがとうございます。

それでは、委員から少し質問させていただきたいと思っております。

これは全部福島県のケースでありましたけれども、復興公営住宅を作るということは宮城県やその他の県でもあるわけですからそこでもやはり調査していただく必要があるかと思っておりますがいかがでしょうか。

○佐藤弘之復興庁統括官付企画官 担当ではないので詳しくは分かりませんが、ただ、宮城県とか岩手県の場合は、津波で家がなくなってしまった方のためだと思います。それは普通に考えたら同一の市町村に作るという形で、市町村の中で完結して住宅を作られるので、恐らく市町村が意向調査等をされているのだと思います。

この福島県の場合は色んなところに避難していて、避難元の市町村と受け入れの市町村がそれぞれ違う形でやっていくので、復興庁も一緒になって避難元市町村、県と一緒に意向調査をしているという状況です。

○廣岡座長 調査の目的に合わせて正確なデータを作るために必要だと思いますが、実はついこの間、宮城県で聞いてきた話ですが、復興公営住宅を作って入居の募集をしたところ、単身者向けの住宅の調査をしたときに、募集に比べて10倍の申込みがあるのだそうです。非常に違ってきているわけです。やはり世帯主単位の調査で行われてきたのだらうと思いますが、何でそうやってずれるのかということになりますね。

ニーズは正確に把握しなければいけないので、どうやったらそのニーズを正確に把握できるかということを検討する必要があると思います。

私どもが宮城県で聞いた話の一つではこうでした。調査をした時期によって時間が経つと意向が変わってくるのではないかということと、やはり個人に聞かないと、実際に離婚や所帯を分けることがあるので、その2つは気をつけなければいけないのではないかと伺っております。私としては是非これは少なくとも男女別のデータが取れるようにしていただかなければいけないと思っております。

○佐藤弘之復興庁統括官付企画官 1点、まず時期のことですが、時期についてはおっしゃるとおりだと思います。意向が変わります。それは特に宮城、岩手よりも福島の方が原発の線量の状況ということはまだ変化していますので、その状況の中で避難指示解除の時期がどうなっていくのかというところが見えない状態から見えてくる市町村も出てきたりもするので、そういう意味で変わっていく部分がございます。

それから、原発の被害ですと賠償が出るという状況もあるので、それによっても行動が変わってくるという面はあるかと思えます。したがって、復興庁としては、意向調査は1回で終わるつもりはなく、昨年度もやりました。今年度もやります。来年度もやるという形で、意向は常に変化を把握するというのが第1点でございます。

世帯が分離するという件についてですが、配布資料で富岡町の住民意向調査の調査票を持ってきたのですが、その6ページ、まず前提として、これは世帯主と言っても要は本当の世帯主ではなくて、避難するときに分かれて世帯が分かれて避難したところのそれぞれの代表者になりますので、例えば3世帯で同居しておじいちゃん、おばあちゃんの避難先と息子さん家族の避難先が違う場所だったとしたとしても、それは両方ともに調査票が行きます。

6ページを見ていただければと思うのですが、更にもっと中で世帯が分かれる場合も想定していて、この中で1世帯目、2世帯目として分離する場合にそれぞれがどこに

行きたいですかということもお聞きしております。そこも把握できるようにして、先ほど言われた懸念は解消したいと思っています。

○廣岡座長 今の6ページで分離する場合云々のところはどれになるのですか。

○復興庁 問12-2というのがあると思いますが、それでまず復興公営住宅に入居するに当たって希望する地域と家族構成をお聞かせください。1世帯目として最も希望する自治体をお答えください。その下に2世帯目というものがあります。その四角の下です。希望したい場合は次に進んでくださいなので、分散して入居を希望する場合は、ここからまた選んでくださいというふうにして把握することになっています。

○廣岡座長 一見それでよさそうに思われる方もあるかもしれませんが、実は御夫婦で住まわっていて、夫だけ話を聞くということが、しばしば実際を把握できないことにつながる点が非常に多いです。例えば子育て中の親に聞くときに、答えている人がお父さんである場合とお母さんである場合とでは非常に違います。それは想像ができますね。片方は子育てに専念していますし、もう片方は仕事をしながらということになると、答え方が非常に違ってきます。私どもは、そこはやはり気をつけなければいけないとかねてから思っております。目的と手段との間で一見これで大丈夫だと思うけれども、調査はいつも思わぬ落とし穴がありますので、改めて申し上げますが、やはり男女別のデータは必要であると考えています。

○佐藤弘之復興庁統括官付企画官 一方で、個人個人にやっけてしまいますと、家族の中で話し合いがないまま、それぞれが答えてしまうということになるので、正確なデータは取れないと我々は思っております。要するに実際に行動するとき、では本当に個人個人それぞれ別々のところに避難するのでしょうかというのが、必ずしもそれは一般的ではないと思いますので、そういう意味でも家族で話し合っていて、それで答えていただくことが必要ではないかと思っています。

○廣岡座長 二宮委員、どうぞ。

○二宮委員 ありがとうございます。

最終的に公営住宅の数をどこに幾つ確保するかという点で言えば、世帯単位の情報が必要だということは理解できます。ただ、問題は世帯別で意向が出てきた段階というのは家族という集団の意思の問題です。それと、構成員それぞれがどういう意思を持っているのか。それがどういう形で取れんされて、いわゆる家族の意思として反映されるか。それを調査できるチャンスはこの機会しかないわけです。世帯ごとの意見も把握しなければ、公営住宅の数が確保できないので聞いてもらって構わないのですが、ただ個々の構成員のニーズも把握していただきたいと思います。世帯主の意見として取れんされた部分が、男性のいわゆる住民登録の段階の世帯主の状況に一致している、あるいは乖離している、そういう状況のデータを取り、分析することでジェンダー別の動向がどういう形で反映されるのかということがはじめて理解されると思うのです。情報を取るときには可能な限り色々な情報を取っておいたほうがいいのでは

ないでしょうか。この事業単発で見れば不要な情報と映るのかもしれませんが、国全体がジェンダー問題や男女共同参画の問題を考えるときには必要な情報で、そういう情報をこれに合わせて取るのか取らないのか、そこが国としてのこの問題についての政策の一貫性の問題なのです。

そのときに気に留めておいてほしいのは、第56回の国連女性の地位委員会のときに、日本政府が提案した決議の中に、何を日本は盛り込んだかということです。この2項の(1)では、各国政府に対して以下の取組を求める、とあります。繰り返しますが、これは日本が提案して国連の決議として入れ込んだものです。日本政府が外交の一環として出したものです。そこには性別、年齢別、障害別の人口・社会経済統計を体系的に収集するとともに、ジェンダーに配慮したニーズ評価と計画策定過程等を通じジェンダー指標の開発とジェンダーによる差異の分析を継続し、これらの情報を防災、災害管理政策やプログラムに統合する。今回、単発で公営住宅を幾つ確保するかという点からだけすれば、世帯主の情報だけでいいのかもしれないが、そこがどういう形で収められて意思決定されていくのか。特に今回の問題でも内閣府がずっと挙げているのは、普段からできていないことは緊急時にできないという点です。その意味で言えば、これをきっかけにジェンダーの問題、男女共同参画の問題をいわゆる一般の国民に対して真に浸透させていく、そういう機会としてやっていく必要があるのではないか。この点を含めて本来、プロジェクトのために必要な情報と、それ以外の部分について、きちんとニーズが違うというところを理解していただいて、どうせ1回調査するのであれば、そういう部分をクロスで集計できる機会を確保したほうがいいのではないかというのが、ここのWGのもともとの意見だと思います。

○佐藤弘之復興庁統括官付企画官　なかなか難しい面があって、もしかしたら昨年度の調査票も見られたかもしれませんが、昨年度は個人にも聞いていて、性別もお聞きしたのです。それは実は避難期間中にどんな困ったことがありましたかということを知っているのです。これは個人に聞かないと分からないことだと思ったので去年はそういう形をとっております。

しかし、被災者への調査の負担がかなり大きいということが、実はあります。調査するのは我々だけではなく、自治体や研究機関も含めて色々な機関がアンケート調査を配っているのが調査の負担がすごく大きいというのがあって、その調査の負担を減らすということも考えなければいけない。そのために、今年実施するに当たって、我々は目的を絞って調査をする必要があるということもあって、今回の目的であれば世帯主に聞くというほうが必要なデータはそれで得られるので、こういう形で実施したという事情がございます。

確かにデータは色々取れたほうが望ましいということはよく分かるのですが、被災者の負担によって回収率も違ってきます。もう一つは、本当に必要な調査票の数も違

ってくるということもありますが、そういうとも含めて考えるとなかなか難しい課題があるということは、御理解いただければと思います。

○二宮委員 これはかなり大きな政策レベルの問題です。もう少し上のレベルできちんと議論していただいて、どういう方向に持っていくのか。この事業や、あるいはそういう単発の事業の問題を考えれば、基本的にはポイントを絞ったほうがいいのかもしれないですが、大事なことは内閣府を通じて、全体を通じて、男女共同参画の問題を実現していこうという政策が一方であるという点です。それをこのチャンスときに逸していいのか。1つの復興庁という政府全体からみれば小さな単位で、かつ、この問題を扱っているところ小さな部署だけではなくて、もう少し全体の方向で議論を取れんした上で、その方向の指示を投げかけるようにしていってもらえればと思います。局長、よろしくをお願いします。

○廣岡座長 改めて申し上げますけれども、宮城県のある市では実際に意向調査をして、その結果作った住宅で単身世帯向け規模の住宅の申し込みが予想していた10倍の申し込みが来ていると申し上げました。そのことを少し検討していただきたいと思います。ずっと放射線量のことばかりおっしゃっていますが、我々が気にしているのは、例えば夫婦の間で仲が悪くなってしまうとか、非常にストレスの負担の大きい生活をしています。あるいはしばしば暴力が起こるなど色々な問題があります。それがゆえに、例えば妻のほうが声を出せない立場にあって、夫が世帯主として自分の意向を聞かれたからといって、仮にいえばですが、妻を殴っている夫が自分たちは一緒に生活をするんだと思って答えを出す。ところが、実際に移転するときには妻と一緒に暮らすのは嫌だと言うかもしれない。そのことをしっかりと受けとめていただきたいのです。単なる放射能の問題だけではありません。宮城県の石巻では放射能の問題はなかったにもかかわらず、単身世帯に住みたいという人がたくさんいたのです。その点をお考えいただきたいと思います。

○佐藤弘之復興庁統括官付企画官 そういう意味で先ほど1世帯目、2世帯目というふうに分離世帯は聞いているということは逆に御理解いただきたい。宮城の方がどういう調査をしたのか把握しておりませんが、分離するときのことも書けるようにはしている。ただ、それが今おっしゃっているのは、恐らくそれが書かれないだろうということですね。夫婦間の問題で書かれない場合があり得る。

○廣岡座長 そうですね。世帯主の人が自分と一緒に住んでいる人に関してその意向を無視してしまうということは、大いにあり得ることだと思っております。

○佐藤弘之復興庁統括官付企画官 それがどの程度出るかということです。我々もどう整備するか、整備戸数にも影響してくるので、それがマジョリティなのかどうかということも見極めなければいけないところもありますので。

○廣岡座長 マジョリティというよりも、例えば女性の人権侵害があった場合にそれはマジョリティ、マイノリティの話ではありません。夫が暴力を振るうというときには、それはマジョリティと考えるのはやや不見識になりますね。

○佐藤弘之復興庁統括官付企画官 私が言っている趣旨は、これをもとに整備戸数を決めていくのです。戸数なのでその数が多いのであれば、それを見なければいけない。ただ、それを個人に聞いたとしても、そういう状況かどうかということは分からないというのがありますので、なかなか簡単にはいかないのだらうと思います。

○廣岡座長 簡単にはいかないですね。だからこそ、例えば世帯主というときに、その人が男なのか女なのか、せめてそういうことを聞いておかないと、夫婦で暮らしているかなど、次のステップの予想ができないのではないかと思います。効率的に考えても税金を投入してやる仕事ですから、やはりきちんとニーズは把握していただきたい。それが数字に出てこないことが大いにあり得ますので、一体どういう誤差があるのかということも考えていかなければいけないですね。その点はしっかりと考えていただきたいと思います。

ほかにございますか。宗片委員、どうぞ。

○宗片委員 ありがとうございます。

全ての市町村においての意向調査は、全部世帯主を対象に行っているのか、あるいは中には性別あるいはそれぞれの家族構成に対して調査を行っているという市町村はないのでしょうか。

○佐藤弘之復興庁統括官付企画官 岩手、宮城ですね。済みません、実は分かりません。分からないというのは、私は福島を担当で、復興庁が関与して意向調査をやっているのは福島だけなのです。ですので、宮城、岩手は恐らく市町村で意向を聞いているのだと思うのですが、それをどうやっているのか把握しておりません。

○宗片委員 そちらはどのような調査を行っているかということは確認してください。場合によっては、中には性別、年齢、全てにおいて調査を行っているケースもあると思いますので、そこはどのような趣旨で、どのような内容でやっているのかということのもこちらで把握をしなければいけないと思います。

○廣岡座長 コストのことはよく分かるのですが、国は県、市町村に対してお手本を示すべきです。国がこういう調査をしているのだったらそれでいいと思われてしまうのは大変困るので、是非もう一回よくお考えいただきたいと思います。単に放射線量の問題ではありません。時間が経つ間に夫婦仲がどうなるか、家族がどうなるかという問題です。それをもう一回しっかり考えていただきたいと思います。

○松下委員 皆さんがほぼ言ってくさったのですけれども、私は今日午前中、たまま由比という静岡市の中では漁業が中心の小さな町の女性学級の修了式にお話に行かせていただきました。同じ静岡市に住んでいても都市部と全く違い介護の問題や子育ての問題で結構女性が性別役割分業の悩みを抱えていらっしゃるのです。

東北の男女共同参画センターの方にもお話を聞くと、やはり東京や神奈川、静岡辺りと違い、皆さん夫や世帯主である舅や姑にすごく気を遣っておられるようです。こういう調査、性別は聞いていないですけども、多分、お名前でも判断できることも多いかと思うのですが、ほとんど男性の方が答えていらっしゃると思います。本当は放射線の影響のないところで子育てしたいと思っけていても、なかなか言えない方がたくさんおられるような気がいたします。

実は静岡にも電話がかかってきて、「夫は福島で働いていて自分たちは子どもと一緒に静岡で暮らしている。本当は夫にも静岡に来てほしいけれども、福島に残っているお父さん、お母さんを置いてはいけないということで別々に暮らしている」という方もいらっしゃいました。やはりここは、世帯主のみが回答者のこの調査で「みんなで暮らすところはここ」と決めるのは、実態を反映していないと思います。

○佐藤弘之復興庁統括官付企画官 その点に誤解がありまして、世帯主と書いてあるのですけれども、世帯の代表と書いていますが、今、別々に避難しているところには別々に調査票が行く形になっております。だから実際の市町村が今、把握している世帯数よりも多い世帯数で母集団になっています。

○松下委員 今のように静岡に来ていらっしゃる女性にも、この調査が行っているということですか。

○佐藤弘之復興庁統括官付企画官 そうです。静岡の女性の方のところと、福島に残られているお父さんのところと、両方に調査票が行くという形になります。

○松下委員 では、むしろ遠くにいらっしゃる方のほうが正直に答えやすいかもしれないということがありますね。

○廣岡座長 ほかにございますか。それでは、お仕事忙しいところありがとうございました。くれぐれも放射線量だけではなくて、夫婦の問題はなかなか難しいことがありますので、改めて性別のデータの必要性を私どもとしては申し上げておきたいと思っけています。

それでは、内閣府女性の悩み・暴力相談事業について御説明をお願いいたします。

○水本暴力対策推進室長 男女共同参画局暴力対策推進室長の水本でございます。

私からは資料1に沿いまして、東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業についての御報告をさせていただきます。

本事業の中身につきましては以前、御説明させていただいたとおりでございます、東日本大震災の被災地、被災3県におきまして、女性の悩みや暴力に関する相談に対応するための電話相談、面接、訪問相談等を行うものでございます。

図1が事業の実際の相談件数及びその内容の内訳でございます。この形で事業が始まりましたのは平成24年2月からでございますので、平成23年度は2月から3月末までの1カ月半程度の間、3県で1,465件、24年度1年間で5,573件の御相談をいた

だいております。平成 25 年度におきましてはまだ集計中でございますので、実際の数字は出ておりませんが、大体前年度と横ばいで推移していると聞いております。

下のグラフを御覧ください。実際の相談の内訳でございます。左側の図 1 となっておりますグラフが相談内容の内訳でございます。実際には相談に来られた方が複数の方について御相談されることもございますので、例えば 23 年度であれば 1,465 の方が 2,990 の事項で相談されて、その 2 割強が心理的問題だったというグラフでございます。

右側の図 2 が人ベースでございます。23 年度であれば 1,465 人のうち、44% 余りの方が心理的問題について御相談をされたというグラフでございます。いずれのグラフもさほど結果自体に違いはございませんで、最も多いのが不安とか抑うつ、PTSD といった心理的問題についての御相談が一番多い。次いで生きがいを失ったとか、孤独だ、孤立しているといった生き方の相談。親や兄弟、子供との関係等の家族問題、以下、暮らし、夫婦問題となっております。

また、暴力のほうでございますけれども、下のほうにございますとおり配偶者からの暴力は、人ベースだと 1 割強、デート DV 等の配偶者以外からの暴力が 1 % 程度となっております。

御覧いただければ分かりますとおり、1 年 2 カ月ほどのデータベースで、それほど 23 年度、24 年度で大きな違いが出ているということではございません。ただ、実際に現地で相談を受けておられる相談員の方からお話を伺ったりしますと、発災直後と比べると相談の内容にも変化が見られるということ聞いております。

具体的には、発災直後はこれからどうしようといった漠然とした不安であるとか、あるいは自分だけ生き残ってしまった、つらいといった生き延びたこと自体への罪悪感を訴えられる相談というのが圧倒的に多かったということでございます。その後、避難所に移れますと、やはり避難所での人的トラブルでございますとか、あるいはプライバシーがどうしてもない中でストレスがたまってしまおうといった相談が増えてくる。さらに仮設住宅に移られると、仮設住宅内での隣人とのトラブルや、義援金とか遺産に係る金銭トラブル、仮設住宅で生活する中でどうしてもストレスがたまって、例えばアルコール依存症になってしまうとか、配偶者が暴力を振るうとか、そういったより具体的な相談が増えてくる。

さらに復興期、近年になってきますと、いわゆる復興格差と言われるような比較的生活再建がうまくいった方とそうでない方との差、そこから来る不満といったこと、あるいは周りは復興が進んでいく中で自分だけ残されてしまっているように感じるなど、復興に心が追いつかないといった絶望感といった心の問題。さらに将来への焦燥感。一方で被災直後は生きていくのに精いっぱいだったのだけれども、だんだんそれが落ち着いてくるにしたがって孤立感、孤独感、喪失感を改めて感じるようになって、例えば自殺念慮を感じるようになったとか、そういったより個別具体的、かつ

複雑な相談が、同じ例えば心の問題であってもいろいろな形で増えてきている。そういったような御報告を受けているところでございます。

私からは以上でございます。

○廣岡座長 ありがとうございます。

委員から御質問、御意見ございますか。

○宗片委員 私から相談の内容の変化という資料の提出をお願いしたわけですが、こういった相談の内容のいわゆるすぐに解決につながるものではないのですが、それに対する対策であるとか、取組であるとか、あるいはその次の段階ですね。それへのつなぎ方というのは、例えば男女共同参画センターであるとか、そういったところで具体的に進んでいると考えていいのでしょうか。

○水本暴力対策推進室長 今後のということですか。この事業自体につきましては、定期的にこの関係者の方に集まっていただきまして、当然我々も行かまして地方自治体、それから、支援いただいている団体の方にも集まっていただき、意見交換等していただくという形で情報共有を図っております。また、最終的にはこれは自治体のほうで最後頑張ってくださいが必要でございますので、先ほどちらっと申し上げたかどうか分かりませんが、アドバイザー派遣といった形で相談とかノウハウがある方を全国団体から自治体に派遣していただき、支援をお願いするといった形で、できるだけ地元で動けるようにしていくための適宜対応をとっておるところでございます。

○宗片委員 きっとこういった問題は更に深刻になっていくだろうと思うのです。私どもも仮設住宅に支援に入っておりますけれども、時間が経てば経つほどますます深刻な問題が私どもの耳に届いてくることが多いものですから、そういう意味ではそういったものに対する、ある意味では対策であったり手当というものをもう少し具体的に、きめ細かにやっていくために、もちろん地元で取り組まなければいけないと思うのですが、それに対する支援等がますます必要になってくるのではないかと考えておりますので、その点を是非お願いしたいと思っております。

○廣岡座長 報告書案の検討に移りたいと思っております。報告書案につきましてはあらかじめ事務局から送付しておりますけれども、この後の時間は限られております。あと1時間強ぐらいですが、大きな項目ごとに議論していきたいと思っております。

来週の監視専門調査会に報告することになっておりますので、日程の関係からもう一度、議論のために会合を開くのは無理だと思います。そこで今日はこれから皆さんの御意見を受けまして、この報告書案を完成させていくこととなります。できるだけ会議の中で表現を固めていきたいと思っておりますが、時間も限られておりますので最終的にどうするかということについては、会議の最後に私に御一任いただければと考えております。

オブザーバーとして各省庁の方々にも御出席いただいております。事実誤認とか表現が適切でないといった御意見がございました場合には、この場でどうぞ積極的に御発

言ください。報告書案をまとめていくときに、それを踏まえて進めていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、大きな項目ごとにと申し上げましたが、まず報告書案の前文と「1 防災における男女共同参画の推進」について事務局から説明をお願いいたします。

○土井社会的影響調査チームリーダー 資料3を御覧ください。こちらが報告書の案になります。

前文として本ワーキングについて、関係府省の対応状況を把握するとともに、そのうちの一部の関係府省から施策の取組状況を聴取し、有識者から意見を聴取したということを書いています。この報告書はヒアリングを行った範囲の中なのですが、特に重要と考える事項について施策の現状と、これに対する評価を述べ、今後、政府が行うべき施策の方向性を記したものであるとしています。

この後の構成については既に御覧になっていると思いますが、現状を書きまして、その後に評価、そして今後の方向性という形でまとめております。

まず「1 防災における男女共同参画の推進」です。大きく分けて4つ項目を立てています。

まず1つ目は地方防災会議です。これについては都道府県の防災会議10.7%という形で女性の委員割合は増えていきますし、女性のいない防災会議の数が初めてゼロになっています。市町村防災会議については女性の割合6.2%ですが、3割ぐらいのところでは女性がいないと回答していて、特に町村だと半数以上で女性がいないということは前回、御説明いたしました。

これについての評価としては、まず第3次基本計画の成果目標である女性のいない都道府県防災会議の数をゼロというのは、前倒しで達成したので評価する。しかしながら、依然として女性の割合が低いので、また、割合が高いところと低いところの差も大きいということから、都道府県防災会議については、少なくとも30%が求められるのではないか。また、市町村については今回初めて把握をしたわけですが、割合が低いので今後、割合を高めるとともに、早期に女性のいない防災会議をゼロにしていくことが必要ということが言えるかと思えます。

施策の方向性。ここの施策というのは政府の施策ですけれども、都道府県防災会議については8号の委員、自主防災組織や学識経験者だけではなくて、5号ですとか7号、県の職員や指定公共機関といったところを活用して高めていくこと。それから、市町村の防災会議については女性がいないところをゼロにするということが、今後の取り組むべき方向性とまとめております。

(2)が国、地方の防災担当職員についてです。現状としては前回のヒアリングで聞いた内容についてまとめております。評価としては一層女性の管理職の登用ですとか、研修の内容の充実が求められるということで、施策の方向性としてはまずは防災部局の管理職への登用を率先して自治体、国で取り組んでいくということ。研修につ

いては、男女共同参画の視点からの災害対応についての講義を盛り込むことが方向性として示しております。

(3) が消防団及び自主防災組織です。現状としては前回ヒアリングで聞いた内容をまとめております。評価については女性の消防団員について取り組んでいるということですが、いまだに半数のところは女性がいないということですので、女性のいない消防団をゼロにしていくことが求められるのではないかと。それから、婦人(女性)防火クラブについては、男女共同参画の視点を持ってかかわってほしいということが前回言われておりましたので、そちらを書いています。施策の方向性としては、女性のいない消防団がゼロになるようにということで、一層の女性の入団促進。それから、早急にいないところについては入団を働きかけることが必要ということ。また、婦人防火クラブだけではなく自主防災組織について研修、人材育成に当たっては男女共同参画の視点からの災害対応に関する知識を普及するということを書いております。

(4) が男女共同参画センター・女性センター等ですが、現状としては前回説明した内閣府の26年度の事業ですとか、そういった取組を書いています。

評価としては、まだ例えば男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針については、市区町村で取組を何もしていないというところも多くありましたので、さらなる働きかけが必要であるということですが、センターの取組を促進することが求められるとしております。

施策の方向性としては、男女共同参画センターが男女共同参画の視点からの地域の防災力の推進拠点となるということで、モデル事業の実施、成果の周知をしてセンターに働きかけることですが、防災リーダーの育成をセンターと連携してやっていくということが方向性としてあるのではないかとという形で書いております。

以上です。

○廣岡座長 ありがとうございます。

この前文と1についていかがでしょうか。松下委員、どうぞ。

○松下委員 最初の地方防災会議のところですが、現状も改善されていて、私たちも評価をさせていただいたのですが、評価の1つ目の○のところは鳥取や広島を挙げた後に、「都道府県の防災会議委員のうち少なくとも30%を女性とすることが求められる」と書いてあります。同じように施策の方向性のところにも、「女性委員の割合を高める」と書いてあるのですが、数値目標がない。「少なくとも30%に高めるよう」とか、数値目標を入れていただけたらと思いました。

○廣岡座長 2ページの2行目のところですね。

ほかにございますか。末松委員、どうぞ。

○末松委員 3ページの消防団のところですが、女性のいない消防団をゼロとすることが求められているというところで、これはどういった消防団を指して言われているのかというのと、それぞれの市の消防団はほとんど消防団は男性がいて、そのほかに

女性消防団という女性だけの消防団を持っているところがあります。そういうこととは違って、男性の消防団の中に女性を1人なり2人なり、消防団としてそれぞれの地域の中で入れていくということになるのか。その辺のことを少し教えていただけないかと思うのですが。

○濱里要消防庁総務課課長補佐 十分なお答えになるかどうかは分かりませんが、消防団は、多くの場合市町村に1団、合併等により1つの市町村内に幾つかあるところもあります。今、御指摘のあった女性消防団というのは、恐らく消防団の分団のことではないのかなと。我々がカウントする消防団という単位で女性のみというものはないかと存じますので、恐らく分団のことかなと存じます。そういう前提でよろしゅうございますでしょうか。

○末松委員 ではなくて、ここに書いていただいている施策の方向性のところに、特に女性のいない消防団については早急に積極的な入団を働きかけると書いていただいているのですが、入団を働きかける単位というのがどういう単位の消防団について、どういうふうに女性に入ってくださいと働きかけていくのか、どういうふうに方向性を持っていくのかということがわからないものですから、教えていただけないかなと思ったのです。

○土井社会的影響調査チームリーダー こちらの文章については先日、消防庁から御説明があった消防団の充実強化についてという通知を拝見して、「女性を認めていない消防団にあっては、早急に入団を認めていただくようお願いします」という文章がありましたので、書いております。消防団の単位については、確認するという事でよろしいですか。

○末松委員 というのは、実際に今、お話いただいたみたいに各基礎自治体にはそれぞれ消防団があると思うのですけれども、私どもの鈴鹿市で言うと行政区にそれぞれ消防団がありまして、23の消防団を持っているのです。その中にはそれぞれ男性の消防団がいてということをやっているのですが、そのほかに本部付きの女性消防団というのがあって、そういうふうなことを全てひっくるめて1つの消防団とするのか、それぞれの小さい単位のところにも女性に入ってくださいというふうにこの施策の方向性で進めていくのかとなると、この施策の方向性が何年先といいますか、目標にしているかがちょっとまだ見えていないので何とも申し上げられないのですが、これが来年とか再来年とか3年後とかいうのであれば、今の市町村の状況の中では難しい状況なのではないかということで、その辺をお教えいただければと思います。

○土井社会的影響調査チームリーダー 男性しかいない消防団というのがあって、女性消防団はもちろん女性がいますけれども、男性しかいない消防団について男女共同参画という観点からは、女性が入っていくことが重要ではないかと思っています。ただ、1年、2年では無理というのは分かります。おそらく、何年後というのはこれまでの推移も見る必要があると思います。

○濱里要消防庁総務課課長補佐 御趣旨を十分受けとめ切れていないかもしれないですけれども、基本的には必ずしも個々の分団まで全て女性が入るところまでを、想定している文章ではないのかなと。市町村全域を範囲として消防団があり、その下に分団があるというのが通例で、確かに市町村によっては細かく団が分かれている場合もあって、鈴鹿市がどうなっているかは手元に資料がないのですけれども、通例の場合で言えば、市町村の全体の中でゼロはなくす方向でということになるのではないかと存じます。

○末松委員 それぞれの基礎自治体を1つとして考えたときに、女性の消防団と書いてあるのであれなのですが、消防団員がどれくらいいるかとか、その分団の中にいろんな女性を求めていくかという方向性であるというなら理解をさせていただきます。ただ、地域によって鈴鹿だけに限らず三重県とか、他県によってもそういう消防団がたくさんありますので、そういうところに必ずしも1人ずつ女性をとということになると、かなり中長期的に働きかけていかないと難しいのかなと思ったので、ここに施策の方向性として割合早急に働きかけることと簡単に書いていただいているのですが、その辺の地域事情とか、それぞれの基礎自治体の事情の中でいくと、今の地域風土の中からはもう少し言葉が要るのではないかなと思いましたので、御質問させていただきました。

○土井社会的影響調査チームリーダー 書きぶりの問題だと思いますので、消防庁と相談したいと思います。

○宗片委員 今の消防団の関係ですけれども、つまりこれは入団していないのではなく、入団を認めていない地域があるということのほうが問題なのだと思うのです。そこがここに書いてしまうと、多分かなり強いのかなと思いますが、入団していないのではなく、入団を認めていない地域もあるというところに少しテーマを絞ると分かりやすいんだと思いますが、その辺は相談をしていただくしかないかなと思います。

○濱里要消防庁総務課課長補佐 前回も御説明申し上げましたとおり、消防団は基本的に希望制ということでございますので、一般職のように試験があるというような話ではありませんので、制度的に例えば条例のどこかに男性のみとか、そういうものが書いてあるということではもちろんございません。ただ、実情としましては、地域によっては団長さんが例えば地域で大体そろそろ次はお前だというような勧誘をして団員を確保するといった場合にどうしても男性の方から勧誘してしまうというか、前回申し上げましたが、制度的認めていないものではないというところは補足させていただきたいと思いますが、そういった中でどれだけ女性に積極的に取り組んでもらうか。

今、申し上げたように希望制というところもありますので、団長さんの理解というのが非常に重要なところですので、そういったところの働きかけが必要でないかと考えてございます。

○廣岡座長　そうですね。そこのところが重要ですね。よろしいでしょうか。

二宮委員、どうぞ。

○二宮委員　（１）の地方防災会議の関連のところ、回収率 76.2%ということで実際には 100%にはならないというのは理解するのですが、一応重要な問題なので、23.8%の非回答の部分について、評価のところ、憂慮するとしてはどうでしょう。後に施策の方向性のところでも、回答しない、何もするつもりがないという自治体も出てきますけれども、せっかく見える化の作業を別途進めているのであれば、こういう状況とかも見える化の中の 1つの要素として組み込んで、今後公表していくことも、この問題の意識を高めていくには必要になるのではないかと思っています。

○土井社会的影響調査チームリーダー　この市区町村対象の調査なのですが、市区町村の防災会議についての調査と限定したものではなくて、別の基本問題・影響調査専門調査会で市区町村の取組について調査した中に、項目として追加していただいたものです。回収率は 76.2%なのですが、これは市区と町村で見ると町村の回収率が低いのです。町村は男女共同参画のそもそもの推進体制が非常に脆弱であるといったところも関連があるかもしれないのですが、そういう調査であったということは補足させていただきます。

○廣岡座長　よろしいですか。松下委員、どうぞ。

○松下委員　男女共同参画センター・女性センター等のところですが文言とかそういうことではないのですが、最近、読売新聞にも女性センターの存在意義について記事が出たそうです。生涯学習的に男女共同参画を意識啓発だけやっていると、センターの存在意義はこういう厳しい状況の中では薄れていくような感じがします。その中でセンターがいろいろなところと連携して、防災・復興という切り口で取り組んでいくことは、きちんとしたセンターの役割を持つということでもとてもいい方向だと思います。そこのところをここにきちんと書いたということは、とてもよかったと思っております。

○廣岡座長　ほかにございますか。なければ先に進んでよろしいでしょうか。

それでは、その次に「2 復興における男女共同参画の推進」。事務局お願いいたします。

○土井社会的影響調査チームリーダー　それでは、資料 3 の 4 ページ「2 復興における男女共同参画の推進」です。こちらについては大きな項目 3 つでまとめております。

まず 1 点目が女性の活躍推進ですが、現状としては復興庁の参考事例集の話ですとか、前回報告いただいた新しい東北の関連事業、それから、ヒアリング、有識者から聞いた内容、起業の問題ですとか第 1 次産業について書いています。評価としてはなかなか復興の基本法、基本方針について知られていないのではないかとということなどを書いています。

ここで委員限りとして、別に資料3とほぼ同じ表紙の資料を配付しております。そちらの5ページも見ていただければと思うのですが、評価の部分で公募に係る資料や事業選択の基準を見ても、男女共同参画の視点が明示的に表現されていないものもあるという部分について、ここは実は現状の新しい東北の事業を念頭にこのような評価を、前回の会議の中での発言を踏まえて書いていたのですが、調整ができておりません。委員限りの5ページの赤字の部分ですが、一緒に見ていただければと思います。

それから、漁業権の問題についても前回、指摘がありました。施策の方向性としては被災地での女性グループに情報が行き渡るようにということですか、支援者、復興に従事する職員について、男女共同参画の視点を持つよう働きかけを行うこと。それから、各種事業について男女共同参画の視点からの情報発信。農山漁村については古い因習等による行動様式を是正し、女性の参画拡大といったことを書いております。

(2)の男女別統計の充実です。こちら現状の部分は資料3の公表資料では住民意向調査についてと書いていますが、先ほど復興庁から説明があったものを踏まえて、本日ここでどのような記述にするかというのをまとめていただければと思っています。

委員限りの資料の6ページですけれども、住民意向調査について先ほども御説明がありました。世帯を単位に調査を行っているということですが、世帯主に限定しているものではなくて、分離している場合は例えばお父さんとお母さんと子どもが分かれていた場合には、お父さんのところと母子のところそれぞれの世帯に調査票が配付されているという事実については、現状のところではどうかと考えておりました。

先ほど御説明がなかったのですけれども、福島の実例ですが、今日いただいた資料の中には書いてありませんでしたか、9市町村中2市町は回答者の性別を聞いていますし、1市については構成員全員についてその性別も聞いていますので、こちらも事実として記載してはどうかと考えておりました。これについては先ほどの復興庁の説明を踏まえて、本日、委員の御議論の中で考えていただければと思います。

その次に書いてあるものが統計委員会の話ですけれども、これは今までずっと親会議の監視専門調査会で事務局から説明させていただいておりましたが、次期公的統計基本計画の案について、男女別統計、ジェンダー統計の充実を図る旨が記載されましたので、これもこの部分と関連する現状ということで追加的に書かせていただいております。

評価としては皆さんから御指摘ありましたけれども、男女別データの整備というところが不十分な事例が見られるということですので、最大限に男女がどのような状況にあるのかを把握することが求められるとしています。

住民意向調査については、先ほどの説明を踏まえてどのような評価をされるかというのは御議論いただければと思います。

施策の方向性として、男女別データについては把握して公表していないものもあるようでしたので、それについて公表するという事。それから、把握していないものについては把握しなくてもよいのかも検討を行うことが必要と書いています。ここについては参考資料に前回の24年12月の監視専門調査会の意見、そちらの15ページが男女別データの整理ですので、こちらの書きぶりも参考にさせていただければと思っております。それから、住民意向調査についてはその施策の方向性としてどのように書くかというのは、本日御相談したいと思っております。

3番目の災害・復興時における女性や子どもに対する暴力については、先ほど内閣府男女局から説明した女性の悩み・暴力相談事業について。それから、前回のヒアリングで聞いた内容について現状で書きまして、評価としてはこういった相談事業について評価いただいているのですけれども、一方で職務関係者についての理解が不十分という御指摘もありましたので、それについて記載し、施策の方向性としてもその職務関係者に対する理解の促進ということをまとめております。

以上です。

○廣岡座長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。特に検討しなければいけないのは赤字の部分ですね。我々もかなり議論してきたところだと思いますけれども、これをどういう形に入れるかですね。あるいは入れないのか、そういったところはどういうふうにお考えでしょうか。

○二宮委員 赤字の部分は、特に(2)の男女別統計の充実のところの赤字の部分に関しては、きちんと入れ込んでいく方向で、この委員会ではまとめるべきだと思います。その際に政策の一貫性という立場から、先ほども復興庁の方がいらしたときに発言しましたが、日本政府は国連の女性の地位委員会のところで、自分たちの発案で決議を通した。そこでは何を言ったかといえば、男女別統計の充実を図るということを国際社会の中で働きかけをして、決議を通した。内閣府はそれを受け、先ほどお話があったようにこの監視専門調査会の意見として、15ページのところで男女別データの整備という形に入れ込む形にしている。このことが政府全体のレベルで共有がきちんとできているのかどうか。

どこの府省もこれを参考にしながら、ある意味で方向性を決めていただきたいと思います。そうでないのだとすれば、言葉はちょっと悪いのですけれども、二枚舌外交のような形で国際的にはこういう発言をしながら、国内ではそれについては目をつぶるということになりかねません。この辺の問題をもう少し政策決定者レベルできちんと共有し、それがいわゆる末端の部局に対してもきちんとおりていく。そういうようなところを確保していただきたいと思いますというところです。現実には日本は、56回のCSWの決議に男女別統計の充実を日本政府の提案で盛り込んだ。これが事実です。

その上で評価案のところでは、把握することが求められるという記述でカバーしていると思うのですが、政策の方向性のところで政策の一貫性を確保するために基本的には府省レベルできちんと情報の共有を図り、この問題について国際約束したとおりに誠実に実現を図っていくことが望まれるという形で、これまでに政府が実際に行ってきたことを把握できるような内容を、この意見書の中にははっきりと盛り込んだほうがいいかと思います。

○廣岡座長 実際には赤字のところは5ページになりますかね。真ん中の評価の②の2つ目の○の新しい東北先導モデル事業は、子どもの成長、活力ある超高齢社会、自立分散型エネルギー、社会基盤の導入、地域資源の5つの柱としており、公募に係る資料や事業選定の基準を見ても、男女共同参画の視点は明示的には表現されていない。そこが問題ではないかということでもあります。私としてはこういった文章はちゃんと入れておくべきではないかと思っておるのですが、いかがでしょうか。復興庁はいかがでしょうか。

○藤澤美穂復興庁統括官付参事官 この関係の事業の担当は来ていませんけれども、新しい東北については私は前回のときも簡単に説明させていただきましたが、被災地の抱える課題を解決する先進的な取組を公募、選定しているということで、選定に当たっては男女、高齢者、若い人問わず、その地域に暮らしているいろんな方々、いろんな住民の方々が参画することを前提としています。選定の基準も幾つかあるのですが、やはり女性を始め高齢者、若い人、障害者の方もいらっしゃるかもしれないけれども、いろんな立場やいろんな状況の方々がそれぞれ役割を担いながら一緒にやっていく、進めていく取組だというのが1つの選定基準にもなっております。

実際に現状の部分にも書いていただいているように、女性が中心となっている事業も新しい東北の中には含まれているわけで、そういう意味で我々の立場のことを申し上げると、この新しい東北の事業で男女共同参画の視点が明示的に表現されていないという厳しめのことを書いていただいているのですけれども、男女共同参画の視点が欠けているというふうには我々の立場としては思っていないので、男女共同参画の視点を明示的に表現しているというのは具体的にどういうことかということにもなるのかもしれませんが、我々はそういう意味でここをずっと調整させていただいたという経緯があります。

○廣岡座長 今おっしゃっておられたようなことを伺うと、なおのこと男女共同参画の文言が入っていたほうが余計にいいと思うのです。当然の前提とされているのだから書かないよというのではなくて、当然の前提としてやっているのだから宣伝しますよという、そういうことの方がむしろいいように感じられますが、いかがでしょうか。

○藤澤美穂復興庁統括官付参事官 男女共同参画という言葉を書けばいいということなのでしょうか。

○廣岡座長 言葉のあやの話はやめましょう。

○二宮委員 結局、理解している人にとってみると明示的に書いていなくてもこの含意、文章の中から読み取ることができる。でも実際、末端とかで動く人とかにとってみると、読みとってほしいということが理解しづらい人たちもいるという現状があるわけです。ここの指摘部分は、やっつけられることをやっていないと全面否定しているわけではありません。この問題についてもともと関心を持っていない人とかが見たときにでも、キーワードだけであっても明示的な記述があれば、真意がより伝わりやすくなるはずです。男女共同参画という言葉をあえて入れ、誰もが見たときにそれが基準の1つになり得るんですよということがきちんとわかる形で書いてほしいというのが、「明示的」という指摘をしている意味合いだと思います。その意味でそんなに難しい指摘ではなくて、分かっている人にも分かりやすい。この点に留意してほしいという、指摘だろうと思います。

○廣岡座長 厳しめということではないと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

5 ページ下のところに、ずっと復興庁関係のところが多いのですがけれども、研修等により働きかけを行うことが必要である。施策の方向性のところですか。最初の○です。それから、真ん中の○で新しい東北先導モデル事業を初め、復興に係る各種事業において男女共同参画の視点からの情報発信が必要である。この新しい東北先導モデル事業を初めといったところも、私どもとしてはやはり書き込んでおいたほうが良いという判断なのですかけれども、復興庁はいかがですか。

○藤澤美穂復興庁統括官付参事官 先ほど申し上げたことに尽きるのでは。

○廣岡座長 同じことになるわけですね。

手元の委員限りの資料で言うと6ページになりますけれども、意向調査の話が入っております。赤字のところ、先ほど土井さんのほうからお読みいただいたところなのですかけれども、こういったことを現状として書き込むことについては、これはよろしゅうございますか。復興庁としてはいかがですか。

○藤澤美穂復興庁統括官付参事官 ちょっと担当の者が帰ってしまったので、申し訳ないですがけれども、この場で即答できません。

○土井社会的影響調査チームリーダー この報告書はワーキングとしての報告書ですので、各省庁が書いてほしいことを書くというよりは、むしろ委員の意見としてまとめていただければと思いますので、今この場でどういうことを入れていくべきかということについては言っていたきたいと思います。

○廣岡座長 先ほど委員のほうの御意見を伺った点では、赤字の部分は全部盛り込んでおくべきであるというもので一致しております。5人ともそういう点では一致して

おりますので、そのような方向で行きたいと思っております。具体的な修文については、最終的には私のほうに一任させていただくということによろしいでしょうか。

○土井社会的影響調査チームリーダー 今日の説明を聞いて、新しい情報もあると思いますので、もし今の文章以上に何かもう少し変えたほうが良いというものがあれば、言っていただければと思います。

○廣岡座長 手元の委員限り資料で6ページの赤字になっている復興公営住宅云々という現状の説明ですね。これは実際の必要性との間で一生懸命なさっているということはよく理解できますし、こういう書き方でいいのではないかという感じで思っております。そんなところですね。何かございますか。

○松下委員 ここは現状なので、先ほど御説明もよく分かりましたけれども、この中に回答者の性別を聞いているのは、9市町村のうち2市町村とかそういうきちんとした調査の結果に基づいた状況も入っているので、このまま書いていただいたほうが良いと思います。

○廣岡座長 評価と施策の方向性についてはいかがでしょうか。この線で大体進めていくということによろしいでしょうか。

それでは、この委員限り資料の線で赤字の部分は進めていきたいと思っております。次に進んでよろしいでしょうか。「3 国際的な対応」をお願いします。

○土井社会的影響調査チームリーダー 資料3の6ページ「3 国際的な対応」です。こちらについては前回示した第2回の議論のまとめを、この報告書案の形で再構成したものになります。現状として、CSWについて、2015年3月の仙台の国連防災世界会議について、書いております。英文パンフレットについては今日、お手元にお配りしていますが、男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針を、前回、二宮委員から御指摘があったとおりの単なる英訳ではなく、もう少し分かりやすい形でまとめておりますので、お配りしています。

評価としてはこれまでの東日本大震災における活動を含め、我が国の経験を積極的に情報発信するということが求められるとし、施策の方向性としては前回第2回の議論のところでまとめていただいたところですが、大体そのまま書いています。

1点だけ、脆弱性の問題について前回も少し御指摘いただいたところなのですが、施策の方向性の2番目のポツの下のところ、「女性は脆弱ではない」と言い切らずに、今回、「女性は災害時に脆弱な立場に置かれることもあるが」と、この部分だけ修文をしております。

以上です。

○廣岡座長 いかがでしょうか。最後のレジリエンスのところは、前回のヒアリングで出てきたところでしたね。これによろしいでしょうか。

それでは、この線でまとめていきたいと思っております。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○廣岡座長 ありがとうございます。

では、防災・復興における政府の施策の取組状況についてということで、この文章のまとめについては、この線でまとめていきたいと思えます。最終的な文章については私に一任いただきたいと思います。よろしゅうございますか。

(「異議なし」と声あり)

○廣岡座長 ありがとうございます。

それでは、報告書案についての議論はこれで終了といたします。取りまとめに当たりまして委員の皆様へ御協力いただきまして、誠にありがとうございました。

この報告書につきましては、来週 24 日に監視専門調査会が予定されております。その席上で報告いたします。

私は実は明日から外国に出張いたしますので出席できません。それで座長代理であります宗片委員に報告をお願いしたいと思っております。宗片委員、どうぞよろしくお願ひいたします。

○宗片委員 よろしくお願ひします。

○廣岡座長 時間が余りましたので、5 時までというお約束だったのですけれども、大変うれしいことだと思えます。

最後に、これまでの検討の経過を振り返って各委員からお一言ずつ御感想、御発言をお願いしたいと思います。

まず、宗片委員、これまでの検討経過について。

○宗片委員 皆さん、御苦勞様でした。大変私も被災地におりますので、なかなかこの内容についても大変深く考えるところもございました。ただ、被災者というのが弱者ではないというところを前面に出していかなければいけないだろうというのは、議論の中でももちろん出ておりましたので、そういう意味では女性たちの力というものを今回の復興に大いに生かしていくというのを、特に女性たちの存在をもっと前面に出していくというのは、これは国内だけではなく世界に向けても発信していく必要な機会だろうと思っております。そういう意味では皆さんと一緒に意思決定の場に女性たちが参画していくことの必要性を皆さんと共有できたというのは、とても意義があったと思っております。これがこれから現場に生かされていくような道筋ができるといいなと思っております。どうもありがとうございました。

○廣岡座長 松下委員、どうぞ。

○松下委員 静岡ではいつ東海大震災が起こってもおかしくないと言われているので、3.11 も本当に他人事ではなく現地に数か月後に行かせていただいて、もりおか女性センターがどのように支援していらっしゃるか見せていただきました。このワーキングに入れていただいて、様々な方々からヒアリングを通じて、御意見もお聞きして、本当に勉強になりました。ただ勉強するだけではなくて、これを地域に持ち

帰って生かしたいと思いますし、私たちがまとめた意見について、多くのところで生かしていただきたいということを切に願っております。

以上です。

○二宮委員 今回はいろいろな議論に参加させていただいて、どうもありがとうございました。

特に気になる点が2点あります。国の政策レベルではかなり議論が進んでいて、外交の場面でCSWの部分とか内閣府の男女共同参画でも、取組指針がまとめられたとか、その意味でいろいろNGOとか含めて意見を聞きながら動きが精緻化されてきている現状は評価できます。ただ、それが府省レベルできちんと共有が図れているのかどうか。特に末端の取組。その際に特にやはりそのプロジェクト単体で見れば、それなりの合理性があるのかもしれないのですけれども、男女共同参画という大きな政策の枠の中で見たときには、もう少し改善の問題があるような点が浮かび上がってきたりしたこと、これが1点目です。まず国、省庁レベルできちんと共有化が図れるかどうか今後の課題の1つでしょうし、さらにそれを地方自治体にいかに広げていくかというところも含めて議論が必要になってくると感じました。

その際に、盛り込んでもらいましたけれども、民間とかには有為な人材がかなりいらっしゃると思いますので、人事の流動化含めてそういう知見をきちんと国の政策、地方自治体の政策とかにうまく反映できるような枠組みとかが今後、少し中長期かかるかもしれないのですけれども、必要になってくるのかなという感じを受けています。これが2点目です。特にこれから仙台に向けて国内、マスコミ含めて議論が高まっていく可能性がありますので、これを契機に基本的にこの問題に関する関心、国民の関心をもっと広げていけるように、先ほど松下委員や宗片委員からもありましたけれども、私も地元の北九州で地域から発信できるような取組とか、頑張っていきたいなと思います。

以上です。

○末松委員 私は最初と最後までどうしても議会の関係で参加ができなかったのも、大変本当はこの防災・復興ワーキングということに対して基礎自治体の長としてどういう取組をしていくべきか参考にさせていただく事例もたくさんあるのではないかとということで非常に楽しみにしていたのですけれども、日程的に本当に最初と最後になってしまったことが大変残念だったなと思っております。

ただ、この間のいろいろな資料や議論の経過を見せていただきますと、今までの国と地方自治体との取組の違い、意識的な違い、考え方の違いというものが、随分この取組状況についての報告の案の中にはまとめていただいたような感じがいたしております。特に地域でそれぞれ漁業のこととか女性センターのこととか、よく分かっていたいていらっしゃる意見をこの中に書き込んでいただいたというのは、これは非常に大事なことだったのではないかと思いますし、今後やはり幾ら国が旗を振ってリー

リーダーシップをとっていただいても、実践していくのは我々地方であり、基礎自治体であると思っておりますので、そういった部分では今回の報告書というものはすばらしく、よくまとめていただいて、大いに議論をしていただいたものだなと感じています。本当に皆様お疲れ様でございました。

それと、これが私はこうやって出させていただいているので、実践ができる立場にありますけれども、もっとこういうふうなことを国がこういう方向性であるよとか、こういうふうに施策の方向を求めていきたいんだということが、もっと地方に伝わるような情報発信の仕方とか、ネットワークの取組というようなことを是非お願いしたいなと思っております。ややもすれば男女共同参画のところだけで終わってしまって、実際に防災のところには伝わっていないとか、それぞれ各自自治体内の連携のとり方というのもあるかと思うので、是非今回のこういったことをそれぞれの基礎自治体のほうに、また、広域自治体のほうにお伝えをしていただく、そんなシンポジウムであったり、そんな場所をつくっていただければ十分に広まっていく可能性があるのではないかと考えておりますので、是非ともそんな場をまたつくっていただければと思っております。

全体的に監視専門調査会に出させていただいて、もっともっと議論を交わしていく時間が必要だなと思いました。国とそれぞれの民間と地方と有識者と、こういうふうに同じテーブルで議論ができるという場をもっと増やしていただければ、男女共同参画が本当に進んでいくのだらうなと全体的に感じましたので、またよろしくお願いを申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

○廣岡座長 どうもありがとうございました。

最後になりましたが、私から一言。まことに頼りない座長で本当に委員の皆様が心もとない限りだったのではないかと思っております。

私自身は本当に個人的なことなのですが、夏に過疎地の地域活性化の取組を見に行きまして、ゼミの合宿でやりました。そのときに女性の仕事おこしに少し焦点を当てて、その地域でどんな女性がどんな仕事をおこしているかということをやったのです。そうしたら、その後に女性のゼミ生がリーダーシップをとって、被災地の支援をやるとういうことを言い出しまして、それで具体的には福島県のいわき市なのですけれども、そこで頑張っている方たちを何か応援しようとういうのを始めています。

私もそれに影響されてか2月11、12日に石巻に参りまして、とにかく交流とお金を落とすことが大事なのかなと思いつつ行ったのですけれども、そこで思いがけず聞いた話の1つが先ほどのニーズ調査、住宅の意向調査を聞いていたけれども、いざそれに基づいてやってみると単身所帯の申し込みが物すごく多くて非常に戸惑っているという話を間接的に聞いたわけでありまして。

我々はジェンダー統計と言っておりますけれども、性別統計は大変重要なんだとういうのは世界的に言われていて、先ほども二宮委員も御発言されたとおりののですが、

我々が考えているところは、思いもよらない点で性別のデータは大事なのではないかということを感じた次第でありました。そういうことはやはり起こるのだなと思いました。このワーキングで個人的に感じたことの1つが、そのことだったわけがあります。

もう一つは、若い学生たちが意外にそういうことで応援したいという思いを持っている学生がいて、しかもぽっと行動に移してしまうところが甚だ心強く感じたところでもありました。

短い期間でしたけれども、私の感想はそういうところでもあります。本当に皆様ありがとうございました。

事務局から連絡をお願いします。

○土井社会的影響調査チームリーダー 本日は御熱心に調査審議いただきまして、ありがとうございます。ワーキング・グループとしての議論は今回が最後となります。本当にありがとうございました。

先ほど座長からも話があったのですけれども、次回、監視専門調査会が来週24日月曜日、午前10時半から本日と同じ会議室になりますが、開催いたします。ここでワーキングとしての報告をしていただきたいと思いますと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○別府審議官 最後になりましたが、私も何回も席を外したり、こちらの事務局側がちゃんと参加してなくて申し訳ありませんでした。ただ、聞かせてもらった限りにおきましては、本当に精力的に議論をいただきましてありがとうございました。

特に防災・復興という話が今日も出ましたけれども、かなり国際的な面から日本は次どうするんだというのが、来年3月にもまた仙台で国際的な防災会議もありますし、そういう形で非常に見られているということもあります。そういう中でこの防災・復興というのは先ほどもお話がありましたが、非常に身近な問題としてある話なので、男女共同参画を進めていく上でも非常に重要な問題だと思っております。そういう中でこういう場で御議論していただいたことにつきまして、改めて感謝を申し上げます。

○佐村局長 ばたばたしてございまして、一番肝心なところの議論を聞けなくて申し訳なかったのですけれども、いろいろな御議論をいただき、ありがとうございました。いずれにしてもこの問題は、フォローしていかなければいけないところだと考えます。今回をきっかけにして、私どもの方もいろいろ考えてまいりたいと思います。どうもありがとうございました。

○廣岡座長 それでは、防災・復興ワーキング・グループ第4回会合をこれで終了いたします。お忙しいところありがとうございました。